

# 親環境農業路線に向かう韓国農政

——農林部長官・大統領府主席インタビューから——

足立 恭一郎

## 要 旨

1993年2月を画期とする軍人政権から文民政権への移行に伴い、韓国農政はそれまでの単線的な規模拡大・生産コスト削減路線から親環境農業路線へと徐々に方向を転換しはじめた。親環境とは、環境への優しさを強調する韓国独自の表現であり、日本でいう有機栽培と特別栽培の双方が含まれる。

この農政パラダイムの転換を唱導したのは許信行氏、崔洋夫氏、金成勳氏という韓国を代表する3人の農業経済学者であった。許信行氏は金泳三大統領の下で韓国農政史上初の学者長官（在任期間：1993.2.26.～93.12.21.）に就任し、崔洋夫氏は学者秘書官として大統領府の初代農水産主席（1993.12.23.～98.2.24.）を金泳三政権の全期間に亘って務めた。そして、金成勳氏は金大中大統領の下で韓国農政史上2人目の学者長官（1998.3.3.～2000.8.7.）に就任し、持続農業（許氏）・環境農業（崔氏）・親環境農業（金氏）をそれぞれ「韓国農業の4つの進路」（許氏及び崔氏）或いは「韓国農業の生き残る道」（金氏）に位置づけて積極的に推進した。

1993年2月から2000年8月まで7年半、3人の農業経済学者が理論的裏付けを有するそれぞれの農政理念に基づいて主導した農政改革は奏功し、韓国の農政は今、その軸足を親環境農業路線に置くようになった。環境農業育成法の制定、親環境農業直接支払制度および水田農業直接支払制度の導入、親環境農産物認証制度の導入と同流通システムの整備などはその端的な事例である。

大統領制をとる韓国では政権交代により農政自体も大きく変わるため、金泳三、金大中政権と続いた農政変革路線がいつまで続くか予断を許さないが、韓国農政の今後の展開に注目したい。

## 1. はじめに

1993年2月を画期とする軍人政府から文民政府（金泳三政権）への移行、そして98年2月の国民政府（金大中政権）への移行に伴い、韓国農政はそれまでの単線的な「規模拡大・生産コスト削減」路線から、「親環境農業」路線へと徐々に方向を転換しはじめた。現在、韓国では、政府・農林部を挙げて親環境農業への政策的誘導が図られている。

「親環境」とは、環境への優しさを強調する韓国独自の表現であり、日本でいう有機栽培と特別栽培（減農薬栽培、減化学肥料栽培、無農薬栽培な

ど）の双方が含まれる。ちなみに、英訳は Environmentally Friendly Agriculture となっている。

韓国農政のこのような基調変容については日本においてもある程度知られている。しかし、この農政パラダイム転換を唱導したのが許信行氏、崔洋夫氏、金成勳氏ら韓国を代表する3人の農業経済学者であったことは殆ど知られていない。かく言う筆者自身、その事実を知ったのは韓国にかつての学友、金種淑（キム・ジョンスク）韓国農業専門学校教授を訪ねた2000年8月のことであった。

幸いにも2001年7月初旬、学友の尽力により3氏へのインタビューが実現し、数多くの興味深い話を伺うことができた。また、著書や報告書類も多数頂戴した。それらを精読し、更に親環境農業

第1表 「学者」農林部長官・大統領府農水産主席による韓国の農政改革

大統領	金泳三 (キム・ヨンサム：1993年2月～1998年2月)	金大中 (キム・デジュン：1998年2月～)
大統領府農水産主席	初代：崔洋夫 (チ・ヤンブ) 学者 4.5代～4.9代：政党内の長官	5.0代：金成勳 (キム・ソンフン) 学者 1998.3.3～2000.8.7
農林部長官	4.4代：許信行 (ハ・シンヘン) 学者 1993.2.26～1993.12.21	1998.3.3～2000.8.7
在任期間	韓農農村経済研究院 院長 (農業経済学)	韓農農村経済研究院 副院長 (農業経済学)
前職	著書『新農業：韓国農業の21世紀戦略』1993年3月刊 ・韓国農業の生き残りのための「4つの進路」を提示 1) 技術 農業：「土地」中心から「技術」中心へ 2) 高品質 農業：「量」から「質」へ 3) 持続 農業：「慣行」農業から「環境」農業へ 4) 輸出 農業：イスラエル、デンマーク、オランダ市場 戦略に学ぶ→輸出先：イギリス市場 イ) 輸出のターゲットは日本市場 ロ) 品目別出荷団体による生産・出荷・販売の一元化	著書『新しい農業経済学』1998年7月刊 (共著) ・WTO体制下、韓国農業が生き残る道：キーワードは「環境農業」と「小農的家族農」 ・金泳三政権下の「新農政」批判 1) 環境農業を重視するとは言いながら「4つの進路」及び「新農政」の軸足は規模拡大やコスト削減など「競争力のある農業育成」に置かれていた。 2) 法律や制度は形だけであり、農村振興庁 (特に強い影響力を持つ庁内実力者I氏) は環境農業の推進に抵抗・農政理念 1) 韓国農業の基盤：国民 (消費者) の理解とサポート 2) 国民が支持しうる農業：環境農業=量から質への転換 3) 環境農業の育成：非市場価値の評価：直接支払制導入 4) 販路確保：産直重視=販路確保のない政策は失敗する
1) 農政改革の理念		
2) 政策	新農政5か年計画の策定 ・農漁村構造改革事業を全面的に早直しして、投資を「4つの進路」に沿った事業に「選別・集中」させる。	「農・消・政」審議会設置：1998年3月；農民・消費者・政府 (委員28名) 目的：環境農業の理解、連帯感の形成 環境農業元年年宣言布：1998年11月11日 環境農業直轄センター建設：夜は卸売、昼は小売、無休 農協大型物流センター設置：農協の全店舗に常設；産直 移動長官室開催：地域の意見汲上げ；98年3月より102回 農村振興庁 ・根強い環境農業への批判：農家が開発した有機質肥料、微生物農薬などの登録申請を「科学的根拠なし」と数年放置 官僚教育 ・環境農業を非科学的な農業と決めつけてきた農村振興庁の官僚の認識を改めさせるため、韓国自然農業協会会長の趙漢柱氏を講師に迎え、繰り返し講義させた。 法制化 ・環境農業育成法を制定；法制化すれば官僚は動く ・UR農業合意=天恵の逆境 (農政転換の好機) と捉えた。 1994年1月8日；金泳三大統領が崔主権に贈った「経世済農」と題書した額縁が向者の紐帯を固めた。また、4年2ヵ月の長期に亘って大統領は「専門家」としての崔主席の意見を重視。金泳三政権下の韓国農政は崔主席主導で行われた (その間、環境部長官は5人入れ替わった)。
3) 初期反応	農林部・農村振興庁 ・環境農業に批判的；「生産量が低下し、増産政策に逆行」。当時、増産政策に逆行する環境農業は反国家的と見做された 官僚教育 ・『新農業』を教科書のように全官僚に読ませ、局長以上の官僚たちに対して毎週、局持ち回りで『新農業』と各部局の所掌業務との関わりについて考えるセミナーを開催させた。	農村振興庁 ・根強い環境農業への批判：農家が開発した有機質肥料、微生物農薬などの登録申請を「科学的根拠なし」と数年放置 官僚教育 ・環境農業を非科学的な農業と決めつけてきた農村振興庁の官僚の認識を改めさせるため、韓国自然農業協会会長の趙漢柱氏を講師に迎え、繰り返し講義させた。 法制化 ・環境農業育成法を制定；法制化すれば官僚は動く ・UR農業合意=天恵の逆境 (農政転換の好機) と捉えた。 1994年1月8日；金泳三大統領が崔主権に贈った「経世済農」と題書した額縁が向者の紐帯を固めた。また、4年2ヵ月の長期に亘って大統領は「専門家」としての崔主席の意見を重視。金泳三政権下の韓国農政は崔主席主導で行われた (その間、環境部長官は5人入れ替わった)。
4) 反応に対する対策		
5) エピソードなど	・許長官自らがUR農業交流に赴き、「コメ関税化を1995年から2004年までの10年間でシニア・アグセスは1995年1%、2004年4%」を提示すること成功。 (ちなみに日本は日本の場合は、猶予期間：95年から2000年まで6年間、シニア・アグセス：95年4%、2000年8%) ・韓国南部の日本向け輸出野菜団地；許長官が基盤を整備した ・韓国農政に環境農業の視点を初めて導入	・農村振興庁の表紙に「国民が動けば農業が蘇る」という標語を提示；多くの標語を創作し、国民を啓蒙した。 ・改革とは「革を削がす」ことであり痛みが伴う；行政改革や農協改革など多くの構造改革を行ったが、様々な軋轢や威嚇に遭遇した結果、金長官自身2年5ヵ月の在任期間中に精神的ストレスにより99年3月もこの値を失った。 ・政策的表現：環境農業推進政策を実行に移す
農政のパラダイム転換	資料) 許信行、崔洋夫、金成勳各氏へのインタビュー (2001年7月) に基づいて筆者作成	

政策に関する他の資料・法律などを渉猟して、論文ないしノートにまとめる予定だが、それには時間を要するため、ひとまず本稿においてインタビューから得た知見の一端を紹介しておきたい。韓国農政の動向に関心を有する方々への情報提供になれば幸いである。

## 2. 許信行氏（元農林部長官）へのインタビュー

許信行（ホ・シンヘン）氏は1993年2月26日、金泳三前大統領から指名されて同政権下の初代農林部長官に就任した（通算では44代目の長官。在任期間は1993年12月21日まで約10ヵ月）。ちなみに、政党人以外の人物が農林部長官に就任するのは、許氏で2人目。過去に農協中央会の会長が長官になったことがあるが、「学者」長官は韓国農政史上初めてのことだという（許氏の前職は韓国農村経済研究院・院長，Ph.D.。現職はソウル特別市農水産物公社・社長）。

第1表に整理したように、1993年2月から2000年8月までの7年半、実質的に3人の農業経済学者が韓国農政を主導したが、学者を農林部長官に初めて登用したのは金泳三前大統領（韓国ではYSと呼ばれている）である。登用された理由を許氏本人に訊ねたが、回答は「分からない。想像するに、韓国の農業・農政に関する私の著作やKBSテレビが開局40周年を記念して1990年に制作し、翌年2月に放映した『世界農業の行く道』

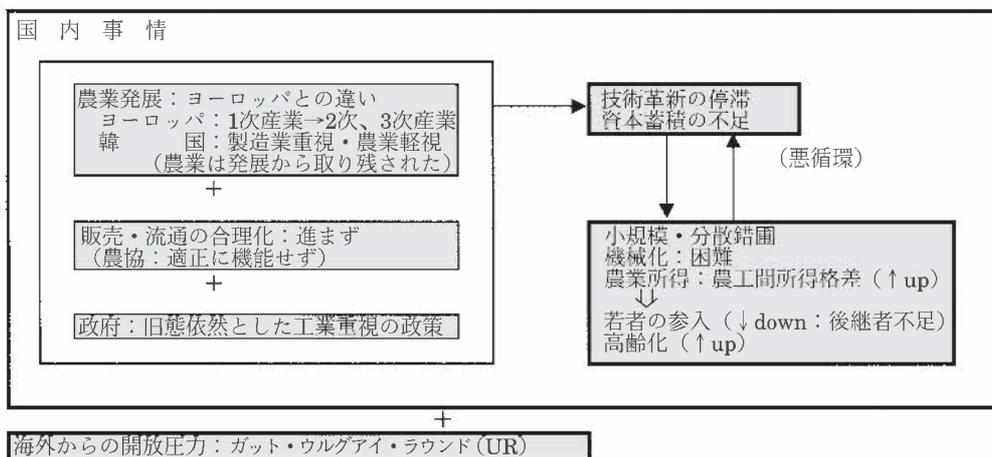
が大統領の目にとまり、私の農政改革理念が評価されたのかも知れない。あるいは韓国農村経済研究院の院長としての活動（各種委員会の委員等）が評価されたのかも知れないが、本当の所は分からない」ということであった。——ちなみに、許氏はKBS（韓国放送公社）テレビの開局40周年記念番組の企画・制作を指導。自らがレポーターとなり世界の先進農業（アメリカ、オランダ、デンマーク、イスラエル、ドイツなど）の実態を紹介。農業をテーマにした番組であるにも拘わらず、高視聴率を得たという。

### （1）韓国農業の基本問題

第1図は「長官就任時に韓国農業が抱えていた問題は？」という筆者の質問に対する許氏の回答を図にしたものだが、日本農業が抱える問題との共通点が多々見られる。その一つの理由として、日韓両国の土地資源賦存量の類似性が指摘できる。

国土面積を比較すると、韓国は日本の約4分の1、人口規模では約3分の1だが、耕地面積を①「国民1人当たり」で見ると日韓ともに約4a、②「農家1戸当たり」で見ると日本の約1.5haに対して、韓国は約1.4haであり、極めて近接した賦存量となっている（第2表）。

「ただでさえ韓国農業の生産基盤は脆弱で国際競争力がない。これにUR市場開放圧力が加われば、韓国農業は重篤な病に陥る。この難局を乗り切るには、生産者はじめ農業・農政関係者に的確



第1図 韓国農業が抱えていた問題点（1993年当時）

第2表 農業概要（日韓の比較）

	韓国（1999年）	日本（2000年）
国民1人当たり耕地面積	0.040 ha	0.038 ha
農家1戸当たり耕地面積	1.374 ha	1.548 ha
うち 田	0.835 ha	0.846 ha
うち 畑	0.540 ha	0.702 ha

資料：韓国：農林部ホームページ，日本：白書参考統計表。

な『改革の青写真』を示して元気づけ、《農家の自信喪失・諦めムード→農業の更なる斜陽化》の悪循環を断ち切らなければならない。

許氏はそのように考えて、1980年代末からテレビ局の制作・企画担当者たちへの説明を開始し、縁あって1990年にKBSテレビにおいて奏功。「ヘリコプターから褐色のイスラエル・ネゲブ砂漠に拓かれた緑の農場風景を観察し、『農業発展の源泉は農地規模や資本金ではなく、農業を担う人の意志力・活力・闘志にこそある』との印象を受けた」という。

## （2）新農業：韓国農業の21世紀戦略

改めて見るイスラエル、オランダ、デンマーク農業は持論の正当性を裏付けるように思われたため、許氏はその知見も取り入れて『新農業：韓国農業の21世紀戦略』の執筆を開始した。そして、奇しくも同書の刊行2週間前、許氏は農林部長官に登用され、同書第5章で指摘した「韓国農業の進む道——4大新農運動——」いわゆる「4つの進路」がYS政権の農政の基本方針を定める「新農政5ヵ年計画」（1993年7月策定）の骨格を形成することになった。

「4つの進路」とは次の通りである。

- 1) **技術農業**：土地中心の面積（規模）農業から技術中心の集約農業への転換、すなわち、米麦増産（穀物中心）政策からの脱却を図ること（北米、オセアニアなど新大陸型農業との規模・コスト格差が大きすぎるため、従来型の「規模拡大、コスト削減、増産」政策では韓国農業は生き残れない）。
- 2) **高品質農業**：量から質（高品質、ニーズ適応型生産）への転換を図ること（経済成長に伴う所得上昇により、消費者はより高品質のものを求めるようになる）。

3) **持続農業**：慣行農業から持続農業（後に「環境農業」と称される）への転換を図ること（環境汚染への国民の関心が高まって、安全・安心・健康・環境にやさしい農産物へのニーズが高まり、今後、持続農業は成長産業になりうる）。

4) **輸出農業**：日本市場をターゲットにした生産・流通システムを開発する（イギリス市場をターゲットにして輸出戦略を練ったイスラエル、オランダ、デンマーク農業に学び、日本市場をターゲットにした輸出戦略を考える）。

そして、許氏は「新農政5ヵ年計画」において、これまでの農漁村構造改善事業を全面的に見直し、投資を「4つの進路」に沿った事業に選別・集中させることにした。

## （3）農政改革に対する反応

なかでも、許氏が重視したのは韓国農業の輸出産業化であった。技術・高品質・持続農業は日本市場への参入攻勢を実現するための必要条件であり、それを効率的に行うためには、オランダやデンマークのような生産者組織（品目別生産者団体）による生産・出荷・販売の一元化を図る必要があった。

農政改革は他面で農協改革でもあった。許氏は「品目別に生産者組織をつくり、生産から販売まで同組織が行う」という改革案を提案したが、農協の抵抗は想像以上に強く、彼等は「農業関係の学者（大学教授など）1350名のうち350名の署名を集めて、新農政に反対した」という。しかし、農民の反応は農協とは違った。KBSテレビが2年前に放映し、高視聴率を得た番組「世界農業の行く道」の影響もあり、彼等は技術農業、輸出農業に夢をつないだ。実現の可能性や実効性は別にして、農民たちはYS政権が掲げる「新農政5ヵ年計画」に期待せざるを得なかったのである。

既得権益を侵害される農協の反対は読み込み済みだったが、許氏にとって予想外だったのは、長官の指示を無視する農林部や農村振興庁の幹部行政官たちの態度（持続農業に対する無理解）であった。日本の行政組織でいえば、農林部は農林水産省、農村振興庁は農林水産技術会議と試験研

究機関群を合わせたものに相当する国家機関だが、韓国農政はこれまで一貫して増産路線（規模拡大＋コスト削減＋生産力向上）をとっており、彼等は「持続農業は生産量が低下し、国家の食糧基盤を危うくする」と主張。「当時、持続農業は食糧増産政策に逆行する反国家的農業と見做されていた」。

これに対し、有機農業や自然農業などの実践者たちは、当然のことながら、「万歳を三唱。行政の目が自分たちに向けられたことを喜び、新農政への支持を表明」した。

#### （４） 官僚教育

新農政を画餅に終わらせないためには、農林部および農村振興庁の行政官たちに新農政の総体を的確に理解させる必要があった。その手段として、許氏は① 著『新農業：韓国農業の21世紀戦略』を職員に「教科書のように」読ませ、② 所掌施策との摺り合わせを行う自主ゼミ（毎週、幹部行政官も参加）の開催を指示し、③ 小集団（農民＋研究者＋行政官＋国会議員）で海外農業視察などを行い、韓国農業の今後のあり方について相互討議するグループ・スタディの開催を奨励した。

しかし、残念ながら、その教育効果を確認することは、許氏にはできなかった。すぐ後に紹介する理由により、長官就任後わずか10ヵ月で農林部を去らなければならなかったからである。

#### （５） エピソード

【その1】 歴代農林部長官の在任期間は平均約12ヵ月（最短は2ヵ月、最長は2年9ヵ月）であり、許氏はそれより2ヵ月短い。その理由は「ジュネーブにおけるUR農業交渉において、1995年から2004年まで10年間のコメ関税化猶予を“勝ち取った”とはいえ、YS政権の公約であった『コメの市場開放阻止』が実現できず、その責任をとって内閣が総辞職したため」であった。

大統領は許氏に「（ジュネーブには）行くな。国内にいて新農政の進捗を図れ」と言ったが、許氏は「6年間のアメリカ留学経験があり英語に堪能。これまでAPEC等に出席して国際舞台での交渉経験も豊富。UR農業交渉過程は熟知している。私を措いて他に適任者はいない」と大統領を説得

し、団長として自ら農業交渉の場に赴いた。ジュネーブ入り後も「米国農務長官と4回、通訳を入れずに“膝詰め交渉”を行い、日本より有利な条件を勝ち取った」。

膝詰め交渉の具体的な内容についてはオフ・レコのため紹介できないが、学者長官ならでは“妙策”を駆使して、許氏はアメリカとの事前交渉を奏功させた。——ちなみに韓国のコメのミニマム・アクセス量は1995年1%、2004年4%。これに対して日本の場合、猶予期間は95年から2000年までの6年間、ミニマム・アクセス量は95年4%、2000年8%となっている。

【その2】 許氏は基本的に近代化論者である（後掲の第2図参照）。現在、韓国南部地域に日本向けの野菜輸出団地があり、先端技術を取り入れたガラス温室が立ち並んでいると聞くと、その基盤をつくったのは許氏だという。また遺伝子組換え作物の導入にも積極的で、「GM技術を活用して増収品種、病害虫に強い品種を開発し、一日も早く韓国農業を持続農業に転換させなければならない。耐病性・耐害虫性GM品種の開発は農薬使用量の削減にも繋がる」。「GMOに反対することは、万に一つの事故を恐れて航空機の利用を拒否するのに等しい」と許氏は語った。——許氏のいう持続農業（環境農業）は、用語は同じでも内容は有機農業運動団体や環境保護団体などが支持するものと大きく相違していることに注意する必要がある。

### 3. 崔洋夫氏（元大統領府農水産主席）へのインタビュー

崔洋夫（チェ・ヤンブ）氏は1993年12月23日、YS大統領から指名されて大統領府の初代農水産主席（のちに農林海洋主席秘書官と改称）に就任した。このポストは崔氏を大統領府（青瓦台 Blue House）に迎えるために新設されたものである。——在任期間は1998年2月24日まで4年2ヵ月。前職は韓国農村経済研究院・副院長、Ph.D.。現職は（社）農食品新流通研究会・会長、韓国環境農業団体連合会・顧問。就任時の年齢は48歳（YS大統領、66歳）。

就任に至る経緯を訊ねたところ、崔氏の回答は

次のようであった。曰く「1993年12月18日に初めてYS大統領にお目にかかった。その日、ジュネーブから帰国した農業交渉団一行が青瓦台の朝食会に招かれた。団長は許信行氏で、私は副団長を務めた。朝食会では席が近かったこともあり、大統領と多くの言葉を交わした。求めに応じて、韓国農政の今後のあり方についての私見を率直に申し上げた。振り返ってみると、どうやらそれが面接試験であったようだ。……そして、翌日、大統領から農水産主席への就任を促す電話があった」。

推測するに、盧泰愚（ノ・テウ）政権の旧態依然とした「党人農政」に批判的だったYS大統領は、韓国農政の舵取りを専門家に任せてみようと考えていた。いな、専門家の力に頼らなければならないほど、当時の韓国農業は窮地に陥っていたとみるべきかもしれない。YS大統領はその役割を許氏に託し、前例のない「学者」農林部長官を誕生させたが、行政府の長の在任期間は政治状況などに左右されて短い。その弊害を回避するため、青瓦台に大統領の参謀役としての農水産主席のポストを新設し、青瓦台主導の農政改革体制を敷こうとしたのではないか。——筆者のこの推測に対する崔氏の回答は「然り」であった。「軍隊にたとえば、大統領は総司令官、長官は野戦軍司令官、そして主席は参謀本部で総司令官を補佐する作戦参謀長」だと崔氏はいう。ちなみに、崔氏の4年2ヵ月の在任期間中、農林部長官は5人も入れ替わった（いずれも政党人で在任期間は平均10ヵ月。最短3ヵ月、最長1年8ヵ月）。

### （1）変化と改革の新農政

許長官が描いた農政改革の青写真「新農政5ヵ年計画」は、大統領の「学者」参謀として青瓦台に入った崔氏に引き継がれ、より深化した形で実施されることになった。

崔氏はUR農業合意を「天恵の逆境」（神が与えてくれた農政転換の好機）と捉えた。

「これまでの農政は施恵（시혜）的であり、目の対策に終始してきた。臨機応変といえは聞こえがよいが、実態は“その場しのぎ”だ。政権維持を最優先する旧来の『ポピュリズム型農政（大衆迎合型農政）』を続けるかぎり弥縫策しか取り得

ず、抜本的な農政改革はできない。……この時期を措いて農政改革のチャンスはない」。

そのように考えた崔氏は大統領に進言して、UR農業合意後の対策を検討するための大統領諮問機関「農漁村発展委員会」（農協、農民団体、企業、経済団体の代表者、学識者など30名全員を民間人で構成）を1994年2月1日に設置。崔氏自らが委員の人選を行った。そして同年6月14日、同委員会は「農漁村発展対策及び農政改革推進方法」と題する報告書を取りまとめて大統領に答申。それ以後、YS政権下の農業政策は、この答申の内容に沿って行われることになった。金種淑教授によれば「有機農業を先導的な農業形態と位置づけ、経営全般を環境に優しい農業に変えていくことを目指す環境保全型農業（のちに環境農業と改称）という表現が、この答申の中で初めて使用された」という。——ちなみに、日本では、1994年8月の農政審議会報告（「新たな国際環境に対応した農政の展開方向」）を受けて、内閣総理大臣を本部長とする「緊急農業農村対策本部」が同年10月25日に「ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策大綱」を公表している。

農漁村発展委員会について、崔氏は「韓国政治史上、前例のない、民間人だけで構成された諮問機関だ。討議の経過及び内容の公開と、提出期日を限定した最終報告書の作成だけを義務づけ、自由に討議してもらった」という。しかし「自由な討議」とはいうものの、委員自体が崔氏の意に適う人びとであり、出される答申が崔氏の農政改革理念に反するものでないことは推測に難くない。

その後、崔氏は自らの農政改革理念を『私案：変化と改革の新農政』として公表した。1994年12月のことである。筆者の推測の妥当性を検証するには、「私案」と農漁村発展委員会答申との比較検証を行うべきだが、それには時間を要するため、以下、インタビュー・メモに基づき、崔氏が語る「私案」の要点のみ紹介しておく。

- 1) 品目別施策から主体別施策への転換を図る：これまでは米麦・蔬菜・畜産などモノ別に施策され、経営主体への洞察が欠けていた。新農政では「人」重視の政策に切り替える。
- 2) 画一農政からの脱却を図る：「人」に着目

して政策対象を区分し、当該区分に適した政策を選択する。具体的には、①若者および55歳以下の経営者能力のある比較的大規模な農家に対する施策（低利融資など各種補助、株式会社を除く法人経営の育成等）を充実させて、韓国農業の競争力を強化し、②60歳以上の高齢農民には特別年金制度を導入して「高齢者福祉+（経営者能力のある担い手への）経営移譲の促進」を図り、③環境農業実践者に対しては「中小農高品質農産物生産支援事業」（堆肥生産施設の建設、堆肥散布機の購入等に対する低利融資）を新設して、その健全育成を図る。

3) 政策理念の法制化を図る：朴正熙（パク・チョンヒ）大統領が主導した「セマウル運動」（1970年から始まった新農村建設運動）が全国展開され、のちに非農村地域にも波及する汎国民的な地域社会開発運動に発展したが、大統領の死（1979年）に伴って自然消滅してしまった。制度が属人的になっていたからだ。——この事例から崔氏は「制度・政策の継続性を担保するためには、何よりもまず、法制化を図らねばならない」ことを学んだ。

4) リップサービスからの脱却を図る：政策の基本柱は法律と予算だ。予算的裏付けのない事業は画餅にすぎない。WTO体制に対応するためには、①農漁村構造改革のための「42兆ウォン投融資計画」（1992～2001年）の目標最終年を3年繰り上げて1998年とし、かつ、②「農漁村特別税」を新設して足腰の強い韓国農業育成のための事業財源とする必要がある。——ちなみに、農漁村特別税の内容は①徴収計画額：コメの関税化猶予期限が切れる2004年まで約10年間で合計15兆ウォン。②徴収方法：企業の経常営業利益への課税、不動産売買への課税など。③投融資の優先順位：農漁業競争力強化（人・技術、土地・用水、流通改善）、農漁村生活環境改善、農漁民福祉増進の順。1ウォン≒0.1円。

農漁村特別税は時限立法に基づいて1994年7月から導入されているが、1990年に制定された「農漁村発展特別措置法」による42兆ウォン投融資計画だけでは資金不足だと考えた崔氏が大統領

に進言し、実施に漕ぎつけた。「企業・財界は激しく抵抗したが、大統領の強いサポートのお陰で導入できた」と崔氏という。

## （2）環境保全型農業生産・消費団体協議会の設立

UR対策として、当初、崔氏が重視したのは競争力を有する農家（経営者能力のある担い手）の育成であった。10年後の韓国農業を考え、60歳以上の高齢農民には条件を整備してリタイア（経営移譲）を促し、予算配分を「農漁業競争力の強化とその持続性の確保」に集中させようと崔氏は考えた。農漁村発展委員会の設置、農漁村特別税の導入、高齢農民への特別年金制度の導入などはそのための手段であった。

ちなみに、特別年金制度とは、1995年から5年間だけ掛金を支払えば、生涯にわたって年金が支給されるという、60歳以上の高齢農民に限定した優遇措置。「自由加入だが、2000年7月から約8万人の高齢農民が受給している」という。

農水産主席への就任時、崔氏の念頭にあった「人」は「若者及び55歳以下の経営者能力のある比較的大規模な農家」と「60歳以上の高齢農民」であった。だが、現実には、この二類型に属さない「人」が存在していた。それは、環境農業の実践者たちであった。

「米国ミズーリ大学大学院留学中にRichard Merrill ed., Radical Agriculture（1977年）という書物に接し、環境農業に関心を持っていた。しかし、それは、机上の知識だった。環境農業実践者たちへの政策的支援を思いつくきっかけは、韓国自然農業協会の趙漢珪（チョウ・ハンギョ）会長との出会いだった。1994年の初頭に趙氏と出会って、私は環境農業（Sustainable Agriculture）の推進者になった」と崔氏は回顧する。

「彼等は許長官が『4つの進路』の一つに位置づけた持続農業をすでに1970年代から実践し、化学物質に汚染されない安全な食べ物を生産する生産者たちだ。しかし、行政は彼等に冷たかった」。そこで、崔氏は「環境農業を非科学的な農業と決めつけてきた農村振興庁や農林部の官僚たちの頭を変えよう」と考え、趙氏に講義を依頼。「農村振興庁内で何度も研修会を開き、自然農業の理念・

現状・展望について講義してもらった」という。

しかし、行政官たちの反応は鈍かった。「面従腹背。業務命令だから、不承不承ながら参加したというのが実情だった。有機、自然、低農薬栽培など環境農業（当時はまだこの言葉はなかった）の内容が多様で、定義も社会・経済的意義も曖昧だったので、そのような農業への政策的支援を行う理由が官僚には理解できなかったのだろう」と崔氏は考え、1994年9月に「環境保全型農業生産・消費団体代表懇談会」を開催し、そこでの議論を踏まえて同年11月に「環境保全型農業生産・消費団体協議会」（韓国環境農業団体連合会の前身）を設立。環境保全型農業の統一基準および生産・流通の円滑化を図るための政策の検討を委嘱するとともに、環境農業育成法（後述）の原案づくりに同協議会の代表者を参加させることにした。金種淑教授によれば、協議会名に環境保全型農業を冠したのは「当時、有機農業は広く普及しがたい農法であるというのが一般的な認識であり、農民の接近をより容易にするためだった」<sup>(1)</sup>という。

### （3）環境農業課の新設と環境農業育成法の制定

1994年12月、崔氏は農林部内に「環境農業課」を新設した。いうまでもなく、直接の設置権者は農林部長官（当時はチェ・インギ氏）だが、指示したのは崔氏であり、「YS政権下の新農政はすべて大統領府農水産主席秘書室が主導した」という。そして、これ以降、韓国農林部では「環境農業」という表現を公的に使用することになった。

「担当部署をつくり、法律をつくれれば、行政は（環境農業の育成支援に向けて）動かざるを得ないと考えた」と、崔氏は環境農業課の新設理由を説明する。

明けて1995年、崔氏は官民一体の「環境農業法律制定起草委員会」（農林部、農村振興庁、韓国農村経済研究院、環境農業団体の代表者12名で構成）を組織し、後に「環境農業育成法」となる法律案の検討をスタートさせた。

これに呼応し、起草委員会における議論を先取りする形で国会議員が二様の法律案を農水産委員会に提出した。しかし、それぞれ法律としての整

合性や実効性の点で問題があったため、崔氏は当該議員たちの了承を得て政府内で総合的に検討することにし、起草委員会の下に官民代表者9名から成る「実務作業班」を設けて法律案の策定を急いだ（1996年7月）。また同月、政府は「21世紀に向けた農林水産環境政策」を策定。1996年から2010年までを5年ごとに3段階に区分し、新法を含む所要の措置をそれぞれの段階ごとに講ずることを公表した。

だが、ここで崔氏は“縦割り行政の壁”に遭遇する。環境部が農林部に対して、「環境に関する業務は環境部固有のものだ。環境農業育成法は環境部所管の法律（環境政策基本法〔90年8月〕など）と重複するため、環境農業育成法の制定そのものに反対する」<sup>(2)</sup>との強硬姿勢で臨んできたのである。——「このままでは調整に時間がかかり、場合によっては法案の策定自体が頓挫する」との懸念を抱いた崔氏は、「1996年11月11日の第1回農業者の日の祝辞の中で、金泳三大統領に『環境農業を育成するための法律を制定する』と宣言してもらって既定路線化を図った」。

このような背景事情があり、環境農業育成法は議員立法の形をとって第185回国会に提出され、所要の審議を経て、1997年11月18日に無事成立することになった（公布：1997年12月13日、施行：1998年12月14日）。

「閣法か、議員立法か、迷ったが、大統領の任期が1998年2月で切れるため、議員立法の形での法制化を急いだ」と崔氏はいう。

### （4）エピソード

【その1】農水産主席に大抜擢されたものの、崔氏にはYS大統領の農政スタンスに対する十分な知識がなかった。しかし、そんな不安を払拭したのは、1994年1月8日に大統領から贈られた一枚の大きな扁額だった。そこには「経世済農」と墨書してあった。

崔氏の胸に熱いものがこみ上げ、大統領への深い信頼が生まれた。そして、「この大統領を補佐し、全力を尽くしたいと思った」。

【その2】大統領直属の諮問機関として1994年2月1日に設置された農漁村発展委員会は、UR農業合意後の韓国農政の方向を実質的に決定

する重要な組織であった。なかでも舵取り役の委員長人事は特に重要だったが、その人選について崔氏と YS 大統領との間で意見が相違した。

大統領執務室に呼ばれた崔氏は 1 月 28 日、YS 大統領から「この人を委員長に任命するように」と履歴書を見せられた。その人は崔氏もよく知る人物だったが、適格者ではなかったので、理由を説明し、再考を促した。大統領はしばらく考えた後、「主席の責任において、適任者を推薦せよ」と崔氏に人選を一任した。

「私が官僚だったら、如何に不適格者とはいえ、大統領が推薦する人物に対してクレームをつけることなど、到底できなかつただろう。しかし、幸いにも、大統領は農業経済の専門家としての私の意見を尊重して下さった」と崔氏はいふ。——帰国して韓国人の知人にこのことを話したら、言下に「韓国人の常識として、面と向かって上司、しかも大統領の指示に逆らうことなどあり得ない。その主席は、余程の覚悟をもって大統領に具申したに違いない」とのコメントが返ってきた。

崔氏は大急ぎで人選を行い、数日後、カナアン農民学校のキム・ボムイル校長を推薦。大統領も推薦理由に満足して、同氏への委員長指名を承認した。——カナアンとは聖書に出てくる「カナアン(Canaan)」すなわち「約束の地、乳と蜜の流れる地」のことで、創立者の故・金容基(キム・ヨンギ)氏はアジアのノーベル賞といわれるラモン・マグサイサイ賞を 1966 年に受賞している。

これには後日談がある<sup>(3)</sup>。行政府から「委員に官僚を加えるべきだ」との強い要求が出されたが、崔氏はそれを無視して官僚を締め出し、民間人だけで構成する大統領直属の諮問機関(農漁村発展委員会:30名で構成)を設置した。だが、数人の委員が“予期せぬ行動”をとり、崔氏は窮地に立つことになった……。

概況を説明すれば、次のとおりである。

崔氏は、軍事独裁政権下で弾圧された農民団体の代表を農漁村発展委員会の委員に任命した。しかし、その直後、複数の委員が UR 再交渉を求めるデモ(途中で暴走)に参加し、逮捕される事件が起きた。そのことが 2 月 5 日、大統領が主宰する主席秘書官会議の席上で報告され、農漁村発展委員会から官僚の締め出しを図る崔氏の方針に不

快感を持っていた人々は好機とばかりに崔氏への批判を口にし、民間人を委員にすることの是非にまで話をエスカレートさせた。

だが、崔氏は退かなかつた。「民間人を委員に採用しない諮問機関であつては、過去の数多くの政府系機関等と同類のものを追加すること、屋上屋を架すことになる。それでは何も変わらず、意味がない。文民政府の哲学にそぐわない」と反論。会議は緊張した雰囲気包まれた。

この重苦しい、険悪なムードを正常に戻したのは、「農漁村発展委員会は崔主席の専権事項だ。他の者は口出しするな」という大統領の一言だった。——この他にも、古い考え方に囚われた人々との間に様々な軋轢が生じ、大統領本人との意見の相違も生じたが、その度に大統領は崔氏の農業経済専門家としての意見を「尊重し、最終的には聞き入れて下さった。だから途中で辞職もせず、政権の最初から最後まで YS 大統領に仕えることができた」と語る表情の中に、筆者は大統領に対する崔氏の信頼の深さを見た思いがした。

【その 3】崔氏には、環境農業という言葉をつくったのは自分だという自負がある。主席時代の崔氏は基本的に規模拡大論者(競争力を有する大規模な経営体の育成:後掲の第 2 図参照)だが、趙氏との出会いによって環境農業に開眼して、その育成方策を模索した。1995 年から実施されている「中小農高品質農産物生産支援事業」は崔氏の発案である。——許長官の官僚教育にも拘わらず、当時、「農林部および農村振興庁内には“環境農業アレルギー”が蔓延していたため、中小農……という言葉をつくって支援事業の早期実現を図った」という。したがって、課名や法律名に付けた「環境農業」という言葉は、崔氏にとってことのほか思い入れの深い言葉となっている。

ところが、金大中政権の初代農林部長官に就いた金成勳氏は課名、法律名、農産物の表示など、すべてを「親環境農業」に変えてしまった。それが崔氏には不満でならない。「英訳は環境農業も親環境農業とともに Environmentally Friendly Agriculture だ。法律名も Sustainable Agriculture Promotion Act だ。定義も変わらない。それなのに何故、敢えて『親』の字を付ける必要があるのか」と。

注(1) 金種淑「韓国農業における有機農業の位置と展開過程」(京都大学農学部農学原論研究室『農学原論研究』通巻17号, 1995年3月)。金教授は韓国の有機農業研究の第一人者である。環境農業の生成・普及過程を長年取材してきた農民新聞社の記者たちは、金教授を評して次のように言う。

「許長官、崔主席、金長官は韓国を代表する農業経済学者だ。3氏が重視した環境農業育成政策は着実に根付きつつある。政策唱導者としての3氏の存在は大きい。しかし、我々のみるところ、最大の功労者は金種淑教授と農協中央会の咸炳碩(ハム・ビョンソク)農村支援部副部長だ。この人たちがいなければ、環境農業は“かけ声倒れ”になった可能性が高い」。

これは、3学者へのインタビューの後、農民新聞社を訪問した折に筆者が「韓国農政のパラダイム転換(親環境農業路線への基軸転換)は3人の学者長官・主席の農政改革理念に基づく指導力に負うところが大きい」と述べたことに対する複数の記者からのコメントである。この点については、崔氏も「金種淑さんは行政と団体、そして団体間(生産者団体と消費者団体)の“繋ぎ役・調整役”として大活躍してくれた」と述べている。ちなみに、当時、金教授は崔氏が副院長を務めた韓国農村経済研究院の研究員であった。

- (2) 農林部「親環境農業育成政策」1999年, 19ページ。  
 (3) 崔洋夫「農林海洋首席4年2ヵ月6日ー『望ましい大統領参謀論』のための自省的考察ー」(咸成得編『金泳三政権の成功と失敗』ナナム出版, 2001年, 221~255ページ)。

#### 4. 金成勳氏(元農林部長官)へのインタビュー

金成勳(キム・ソンフン)氏は1998年3月3日、金大中(DJ)大統領から指名されて同政権下の初代農林部長官に就任した。学者が農林部長官になるのは、YS政権下の許信行氏に次いで二人目である(通算では50代目の長官。在任期間は2000年8月7日まで約2年5ヵ月。前職は中央大学校・副学長, 専門は農業経済学, Ph.D.。現職は中央大学校教授, 経実連正農生活協同組合<sup>(1)</sup>・理事長, 全国農民団体協議会・顧問)。

就任に至る経緯を訊ねたところ、「突然の電話, それも、閣僚名簿のプレス発表予告時刻の2時間ほど前に青瓦台から連絡があった」と、寝耳に水の事態であったことを強調。「3月3日, 午前9時20分, ソウル市の南, 安城市にある中央大学校第

二キャンパスでの会議中に大統領秘書官から『金大中大統領があなたを農林部長官に推薦し、金鐘泌(キム・ジョンピル)国務総理も了承したので、すぐ来て欲しい』と電話があり、取るものも取りあえず青瓦台に向かった」という。——事前の打診はなく、金氏には事態がよく呑み込めなかったが、「DJ大統領(国民会議総裁)と連立政権を組む、自由民主連合(自民連)総裁の金鐘泌氏が推す人物を農民運動団体や市民運動団体などが拒否して政府批判の声を上げ、マスコミもそれを大きく報じたため、私に白羽の矢が立ったのではないか」と金氏は分析している。

#### (1) 開かれた農政

##### 1) 移動長官室

突然の就任要請に驚いたが、金成勳氏は『WTOと韓国農業』(1995年), 『第2のURへの対応』(1997年), 『新しい農業経済学』(1998年7月, 権光植[クォン・グァンシク]氏との共著)など、一連の著書の中で農政変革の青写真(持論)をすでに提示していた。したがって、金氏に戸惑いはなかった。「成すべきことは明白。青写真に基づいて農政変革を着実に具現すること」であった。——最後の著作は長官就任の4ヵ月後に上梓されたが、就任前に脱稿していた。

初登庁の日(1998年3月4日), 農林部職員への訓辞の中で、金氏は「官僚意識の変革の必要性」を説いた。「官僚自らが率先して変わらなければ、制度や政策を変革することはできない。われわれは、いま、意識変革が遅れたり、変革を拒否する『時代錯誤病』に陥った官僚は淘汰せざるを得ない時代に生きている」。

“淘汰”とは穏やかならざる表現だが、農林部のホームページに掲載されている資料にも、確かに「淘汰: 도태」の2文字が使用されている。

本稿の主題から逸れるが、参考までに紹介すれば、金氏は率先垂範して在任期間中に①農林部職員を23%削減(初年度は1,100名[12.5%]解雇<sup>(2)</sup>し、それを突破口にして②農水産物流通公社の人員“42%削減”, ③農地改良組合, 農地改良組合連合会, 農漁村振興公社の整理統合(用水・土壌基盤整備等の管理を「農業基盤公社」に一元化: 2000年1月1日新設)および④農業協同組

合中央会、畜産業協同組合中央会、高麗人参業協同組合中央会の整理統合（再編された新しい「農業協同組合中央会」に一元化：2000年7月1日から新生スタート）を断行した<sup>3)</sup>。

訓辞に象徴されるように、金氏は「国民の政府（DJ政権）に相応しい農政改革の枠組みは、国民と共にある『開かれた農政』だ」と考えていた。「政策需要者サイドから見れば『参加農政』、政策供給者サイドからすれば『奉仕農政』『現場農政』であり、その具体的な試みの一つが『移動長官室』の設置であった」。そして、その言葉どおり金氏は長官就任5日後の1993年3月8日、京畿道安城市の韓牛団地で第1回移動長官室を開催。畜産行政関係部局の行政官を伴って現地へ赴き、「地域の生の声を聞かせ、処理できる問題はそこで処理し、困難なものは持ち帰って対策を検討させた」<sup>4)</sup>。

移動長官室は韓国全土で2000年7月21日まで102回にわたって開催され、その都度、関係部局の行政官たちが金長官に随行して現地へ赴いた。金長官の在任期間は2年5ヵ月だから、運用の効率化のために1日に近隣2カ所で開催したと仮定しても、単純計算で月に2回弱のペースで開催されたことになる。

視点を変えれば、移動長官室は官僚教育の場でもあった。YS政権下の許信行・崔洋夫両氏による官僚教育にも拘わらず、「農林部、農村振興庁内には親環境農業の生産力に対する偏見が根強く残っていた。例えば、農家レベルで開発された有機質肥料や微生物農薬などの登録申請を『科学的根拠なし』として、数年間放置していた。農民を下に見る、公僕にあるまじき反抗的な態度である。……そのような偏見を取り除くため、ある時、私は、移動長官室の場で親環境農業団体に生産実態を報告させた。役人は数字を見ないと納得しないので、客観的な生産量等のデータを示し、さらに生産の現場を見せ、農民と直に議論させた」。

親環境農業に対する最も強硬な批判者は、大学の後輩であり、金氏とは旧知のI氏であった。I氏は農村振興庁高官の地位にあり、庁内に強い影響力を持っていた。金氏は1997年にI氏を自宅に招いて親環境農業（当時の呼称は環境農業）の社会経済的意義を諄々と説き、「貴君の役割は批判

することではなく、増産と環境保全を両立させる新しい農業技術を開発することだ」と諭した。しかし、話し合いは平行線を辿り、I氏を指して「公敵：공적」という厳しい批判の言葉を使わざるを得なかった。親環境農業に対する官僚の認識が変わらなければ、韓国農業に明日はないと思ったからである。

この“会談”には後日談がある。

1年後、期せずして農林部長官に抜擢された金氏は直ちにI氏を農業科学技術院（農村振興庁の直属機関）の院長に配置転換して、親環境農業の技術開発にあたらせた。「強硬な批判者であったI氏が職務上、親環境農業を推進する側に回ったため、その影響下にあった農村振興庁のかつての部下たちも親環境農業に対する認識を改めざるを得ず、また、移動長官室の企図も奏功し、農村振興庁はじめ農林部から“アレルギー反応”が徐々に消えていった」という。

現在、農業科学技術院には農業環境部（環境生態課、土壌管理課、植物栄養課、農業の多面的機能研究チーム）が設置され、親環境農業の技術開発が積極的に行われている。

金氏は①韓国農業経済学会の会長を務め、FAOの「アジア・太平洋地域/流通・金融・協同組合エグゼクティブ」兼「アジア・太平洋地域/農村農業金融協会（APRACA）事務総長」を務めたこともある、韓国を代表する国際的な農業経済学者であるとともに、②農民団体や市民団体から全幅の信頼を寄せられる農業運動家（元・経実連農業改革委員長）でもあり、③YS政権下の農漁村発展委員会の委員に選ばれて「農漁村発展対策及び農政改革推進方法」の策定に積極的に参加した“骨太の学者”として、農民新聞、農漁民新聞、ハンギョレ新聞、京郷新聞、朝鮮日報などマスコミからも高く評価されている。移動長官室等による官僚教育はそのような経歴を有する金成勳氏ならではのアイデアであったといえよう。——先に述べたように、許氏は自著をテキストにした「自主ゼミ」、崔氏は環境農業団体の代表を講師に招いた「研修会」による官僚教育を試みたが、庁舎内での教育効果には限界があった。

## 2) 「農・消・政」三位一体の農政改革

移動長官室に例示されるように、DJ国民政府

に相応しい「開かれた農政」を具現化するための「ソフトウエア」として金氏が考えたのは「農・消・政」三位一体の協議システムの導入であった。発想の経緯について、金氏は多くを語らなかったが、帰国後、インタビューで得た情報や知見の事実確認作業<sup>5)</sup>を行っていたところ、興味深い資料に出くわした。以下、その一部を紹介する。

先に紹介したように、初登庁日の長官訓辞の異例の厳しさは農林部職員たちを驚かせたが、その前日、この新任長官は職員たちを慌てさせていた。

通常、初登庁日の行事は前任長官からの事務引き継ぎ、農林部幹部官僚による新任長官への現行農政課題のブリーフィング、職員への長官訓辞(所信表明)と相場が決まっていた。しかし、金氏はブリーフィングの代わりに懇談会の設置を急遽、指示したのである。その様子を革新系の新聞、ハンギョレ(1998年3月4日付)は次のように報じている。

- \* 「初登庁前日の午後、『農民・消費者団体代表者らとの懇談会を準備せよ』との金成勳・新長官の指示を受けて、農林部職員たちは慌てた」。
- \* 「全国農民会議総連盟、生活協同組合団体、大韓主婦クラブ連合会など27団体の代表が参加し、各界の希望事項を洪水のようにぶちまけた」。
- \* 「数々の注文に対して金長官は、永らく農業・農村・農民運動に関わってきた専門家らしく、①農民・消費者・政府が共に参加する『農・消・政』協力体制の構築、②農畜水産物流通構造改革の推進、③優良農地の保全など、普段から考えていた韓国農政農業問題の解決方向を逐一、具体的に提示した」。

そして、この懇談会の後、金氏は直ちに「農・消・政」および「学界専門家」による農政改革委員会、協同組合改革委員会、農産物流通改革委員会などを設置して国民に農政参加への門戸を開き、開くことによって「国民と共にある農政」という自らの農政改革理念の早期実現を図ったのである。――農業・農村発展計画の策定(1998年10月)、消費者生活協同組合法の制定(1998年12月)、農業・農村基本法の制定(1999年2月)、農地改良組合・農地改良組合連合会・農漁村振興公

社の整理統合(2000年1月)、農業協同組合中央会・畜産業協同組合中央会・高麗人参業協同組合中央会の整理統合(2000年7月)そして大規模農産物流通センターの建設など、こうした一連の農政改革について金氏は「必ずしも十分ではなかった」と謙遜されるが、効果は徐々に上がっているように筆者には思われる。

## (2) 小農的家族農の育成：韓国農業の生きる道

YS政権は農林部に環境農業課を新設し、環境農業育成法を制定して、環境農業育成のための制度的基盤づくりを行った。「だが、それらは形だけで、実効性に欠ける。I氏の例が示すように、近代農業技術(規模拡大、コスト削減、環境への負荷を考慮しない増産など)の開発と普及に携わってきた農村振興庁はもとより、農林部内には“抵抗勢力”が多く、親環境農業の育成は蔑ろにされていた」。金氏は就任当時の農林部内の雰囲気をごう解説する。「口では親環境農業を重視すると言いつつ、YS文民政府が掲げた『4つの進路』や『新農政』の基軸は従来と変わらぬ農業の近代化にあり、農政のパラダイムそのものを転換したわけではなかった」という。

それでは、金成勳氏が言うところの「農政のパラダイム転換」とは、どのようなものだろうか。この点について質したところ、「キーワードは『親環境農業』と『家族農』。家族農こそが親環境農業を最もよく成しうる」との回答が返ってきた。「詳細はこれらを参考に」と著書や論文を頂戴したが、翻訳して理解するには時間を要するため、以下、インタビュー・メモに基づき、金氏の「農政改革論」の一端を紹介しておく。

### 1) 国民が支えないと農業はダメになる：韓国農業の発展基盤は国民の理解とサポート

- \* 「支持に値する農業」だと納得しなければ、国民は支持しない。支持に値する農業とは、いうまでもなく、国民が求める安全な食料を安定的に供給する環境親和的な農業、すなわち親環境農業である。

### 2) 量から質への農政転換：親環境農業の育成(韓国農業が生き残る道)

- \* WTO体制は「強者・大規模が弱者・小規

模を駆逐する」体制であり、そこでは価格競争力のみがモノをいう。量的価値観に基づく旧来型の農政を続ける限り、韓国農業に勝ち目はない。しかし、非価格競争力、すなわち、親環境農業が有する安全・健康などの質的競争力（差別化）を高めることにより、韓国農業は国民に支持される農業になりうる。だからこそ、農政を転換してその基軸を親環境農業の育成に据えなければならない。

- \* 土を生き返らせなければ、韓国農業は持続しない。これまでは略奪農業であり、環境汚染農業であった。韓国は世界でも有数の化学肥料・農薬の多投国である。そのため地力が衰え、また、水や空気を汚染してきた。特に畜産は嫌悪される産業と化している。このような韓国農業を親環境農業に転換させるためには、政府の補助と技術支援が不可欠である。

→このように考えた金氏は長官就任後、親環境農業元年宣布、親環境農業直接支払制度の導入、親環境農産物認証制度の一元化、親環境農業技術開発（農業科学技術院が担当）など、必要な施策を次々に実行に移した。

### 3) 家族農の重視：不利を有利に変える逆転の発想（農政パラダイムの大転換）

- \* 「小規模+家族農」という韓国農業の宿命的特質は、諸外国との比較において不利な条件だと考えられてきた。しかし、資源循環、多品目少量生産など、自然との共生を図るきめ細やかな親環境農業を実践する上では、むしろ有利な条件になりうる。新千年紀の韓国農政は「家族農の育成・支援」を中軸に据え、YS政権の「規模化、企業化」路線から訣別しなければならない。

→金氏はこの「持論」に基づき、親環境農業の育成に力を入れた。それは同時に、親環境農業をもっともよく成しうる家族農への政策的支援を厚くすることでもあった。

### 4) 販路の確保：産直（直取引）重視

- \* 「販路整備なき生産振興政策は失敗する。過去の農政が失敗した原因の一つは販路整備を疎かにしたためだ」と考えた金氏は長官就任後、次のような農産物流通改革を行った。

①農協の店（ハナロ・マート：全国に約350店舗）に「親環境農産物コーナー」の設置を要請して実現。②ソウル市の各区長に農産物直販所設置のための5億ウォンの予算化を要請。その結果、ソウル市及び主要都市に50カ所の直販所が開設された。③農産物流通センター（後に農産物総合流通センターと改称）を5カ所建設し、農畜水産物の直取引（卸売+小売）を推進<sup>6)</sup>。

### 5) 農産加工（agribusiness）への農民参加：原料の“単なる生産者”からの脱却

- \* 自らの生産物を自ら加工し、付加価値を付けて販売する農民企業（生産組織）を育成する。

別言すれば、「農民は高品質で安全な農産物の生産など消費者ニーズに合った環境親和的な農業に転換する。消費者は安全性に優れた国産農産物の消費（愛農運動）を通じて農業・農村に対する認識を深める。そして政府は農民支援と消費者啓発に必要な諸施策を整備実行する。……このような農民、消費者、政府、三位一体の協力体制が確立すれば、厳しいWTO体制の下でも韓国農業は生き残ることができる」と金氏は考えたのである<sup>7)</sup>。

### (3) 親環境農業元年宣布と親環境農業直接支払制度の導入

1997年12月13日に公布された環境農業育成法（2001年1月に「親環境農業育成法」に改称・改正）は、1998年12月14日から施行されることになっており、金氏は部下に指示して、就任直後から、同法に基づく「親環境農業直接支払制度」の導入準備を進めていた。「親環境農業は①土、②水、③空気を蘇らせ、④消費者の生命・健康を守り、⑤農家の所得も保障する『一石五鳥の効果』を持つ農業であり、小規模・家族農という韓国農業の現実に最も適した農業である。私は、親環境農業直接支払制度を導入すべく準備していたが、当時、とくに経済界には『IMF経済危機によって韓国経済全体が窮地に陥っているのに、どうして農業だけ特別扱いするのか』との批判の声が強くなり、政策実現が危ぶまれた」ため、一計を案じ、「金鐘泌・国務総理（自民連）に依頼して1998

年11月11日の第3回農業者の日に『親環境農業元年宣布』を行い、親環境農業重視はDJ国民政府の基本路線であることをアピールした。そして、この「宣布」によって、少なくとも表面上は経済界に渦巻いていた批判の声は沈静化し、親環境農業への直接支払制度が1999年度から導入できることになった。

本稿では簡潔な紹介にとどめるが、親環境農業直接支払制度とは、農林部が選定した環境規制地域（上水源保護区域や自然公園地域など10,572ha）において、親環境農業を実施する生産組織（5戸以上で組織。対象作物はコメ、野菜、果樹、畜産物及び林産物を除くその他の食用農産物）に対し、1農家当たり5haを上限として、1ha当たり最高52万4,000ウォンを3年間支給する制度で、支給額は「残留農薬検査と土壌化学分析検査の双方をパスした場合は100%、どちらか片方の場合は50%」となっている。——農林部は第1期（1999～2001年度）事業地区として、「ソウル市をはじめ1,500万人首都圏住民の生命線である上水源を農薬・化学肥料等による汚染から守る」ことを理由にパルタン・デジョン・漢江水系特別地域を選定した。年間事業予算は57億3,100万ウォン。第1期事業が2001年度で終了するため、農林部はいま第2期（2002～2004年度）事業地区の選定作業を行っている。

#### （4） エピソード

【その1】 金氏は2年5ヵ月の在任期間中に、過去のどの政権も成し得なかった農業生産基盤関連組織の改革（農地改良組合・農地改良組合連合会・農漁村振興公社の整理統合）をはじめ、農協改革、農産物流通改革、農林部改革などを断行した。特に、農地改良組合等の整理統合と「水税（今世）」の83年振りの廃止は韓国農民の悲願であったが、予想されたこととはいえ、既得権益などを侵される側からの抵抗は熾烈を極めた。

「改革とは、改=改める、革=皮、という文字が示すように、生皮を引き剥がす行為である。改革される側には大きな痛み・苦痛が伴う。当然のことながら、彼等（守旧派、改革反対勢力）は抵抗する。その抵抗の強度と手段は彼等が被る痛みの大きさに正比例する。抵抗勢力に政治家が加わっ

ている場合には、抵抗は一層熾烈になり、その分、改革主導者は苦戦を強いられる。反対勢力の狙いは、改革主導者の“去勢”であり、改革の放棄・撤回だからだ。……長官の姿に似せた案山子を作って燃やすパフォーマンスなどはマシなほうで、彼等はしばしば人格破壊まで目論むかのような陰湿な侮辱や威嚇を加えてきた」。

だが、金氏は怯まなかった。「公益的NGO団体（農民団体、市民運動団体）やマスコミが私の農政改革を強く支持してくれた」からだという。「民主主義の本質・真髄である言論（マスコミ）の理解と協力こそ最も重要な成敗要因だが、マスコミの属性上、批判精神は付き物。改革内容、手順、処理方法、進行過程で小さなミスを冒せば、間違いなく叩いてくる。そのため、私は、農業専門記者、関係部署、論説室に粘り強くリアルタイムで情報や資料を提供し、ささいな疑問に対しても適切に説明する努力を惜しまなかった」。

当然のことながら精神的・肉体的ストレスは大きく、また、多忙を極めて歯科医院に通うことが出来なかったため、「在任期間中に9本の歯を失い、義歯に替えなければならなくなった」。——確認のため、帰国後、関連資料<sup>8)</sup>を収集して付き合わせたが、インタビューの内容との間に齟齬は生じていなかった。

【その2】 国民と共にある農政、国民の理解を得る農政を心掛けた金氏は、自ら標語を創作して活用した。会議や集会の場では必ず「国民が動けば農業が蘇る」と説き、農林部が発行する冊子や報告書の表紙の下段には必ずこの標語を記載させた。また、親環境農産物販売コーナーの展示パネル、認証マークの説明パンフレットには「親環境農産物は虫喰いがあって、見かけが悪くても、美味しくて、安全です」と大書させた。——現在、農林部の冊子や報告書には「農業は生命産業だ」と記載されている。

【その3】 「大きな声では言えないが」とは仰ったが、オフ・レコとは仰らなかったので紹介するが、GMO表示義務化に誰よりも熱心だったのは金長官本人であった。

1999年11月のFAO総会に出席した金氏は、その帰途、OECD本部を訪ねて事務局長と会談し、OECDメンバー国（特にEU加盟国）のGMO

問題に対する基本認識、政策現況等について情報収集を行った。そして、こうした見聞等を通じて、「アメリカのGMO攻勢への対抗軸として、食の安全性に高い関心をよせる韓国の消費者を味方につけ、親環境農業を育成して韓国農業の質的競争力を高めるためには『表示による差別化』を政策的に図る必要がある」と判断した金氏は、帰国後間もない11月下旬、関係部局に対してGM食品の表示義務化に向けた検討を指示した。

形式上は、日本と同じく「消費者団体や環境保護団体などGM食品の表示を求める国民の声に政府が応える」という体裁をとったが、実態は、金氏とは「阿吽の呼吸の間柄」にある経実連はじめ韓国のおもだった運動団体が金氏の意を酌んで「政府にGMO表示を強く要求し、表示義務化に反対する食品企業などへの対抗・批判勢力として頑張ってくれた」のである。

その結果、韓国では2001年3月から農林部所管の「GM農産物表示制度」、7月から保健福祉部・食品医薬品安全庁所管の「GM加工食品表示制度」がそれぞれ導入されることになった<sup>(9)</sup>。ただし、「保健福祉部はGMO表示には消極的だったが、農林部に先を越されたため、渋々重い腰を上げた」と金氏はいう。

【その4】2000年1月、テクノ・ミュージック「파쿠 (パクォ): 変えろ」が農林部の新年始務式が行われる果川総合庁舎大講堂内に響き渡った。パクォは韓国の人気女性歌手イ・ジョンヒョンの新曲で、このことが話題になって一躍大ヒット。1月23日付の朝鮮日報は「ほとんど社会的シンдрーム」だと報じている。ニュース・キャスターの筑紫哲也氏も2月8日のNews23「多事争論」でこの社会現象を取り上げて、次のように紹介している。

曰く『「パクォ、変えちゃえ！ 変えちゃえ！ 世の中全部変えちゃえ！』。そう歌うこの歌の爆発的なヒットで、今、韓国では『パクォ』という言葉が流行語になっています。総選挙に立候補を予定している新人たちは、この曲を自分のテーマソングに使いたい、と殺到しているそうです」。

祭りの御輿の担ぎ手たちが発する威勢のいい掛け声にも似た、アップ・テンポのこの曲の一部はNews23のホーム・ページ ([http://www.tbs.](http://www.tbs.co.jp/news23/taji/s00208.ram)

[co.jp/news23/taji/s00208.ram](http://www.tbs.co.jp/news23/taji/s00208.ram))でも聞けるが、金成勳長官は官庁には不似合いなテクノ・ミュージックを流して行政官たちに「より一層の自己変革と農政改革を促した」という。

【その5】2000年8月7日、DJ大統領は内閣改造を行い、農林部長官を金成勳氏から韓甲洙(ハン・カプス)氏に代えた。これに対して、京郷新聞は「金長官の更迭は心外」だと直ちに反応した。

記事の内容は、冒頭に更迭を「心外」だと書いた上で、「難題だった農・畜協中央会統合はじめ農業基盤公社の新生スタートなど、農政の改革課題を遂行した功労者だ。…DJ政権において最も『成功した閣僚』だ」と金氏の功績を称え、大統領府報道官の「引責や更迭による退陣ではなく、『少し休養したい』と何度も辞意を表明された金長官の御意向を尊重した人事」という事情説明を紹介して「名誉ある引退」と結び、読者の疑問に答える形になっている。

当日の他紙の記事については、現在もなお十分な検索ができていないが、たとえ1紙であれ京郷新聞のこの記事の書きぶりは“異例”のこのように思われて、筆者には興味深い。批判することはあっても褒めることの稀なマスコミが金成勳氏の功績を称え、自らの意思による「名誉ある引退」であることを報じた背景には同氏に対する国民の高い支持率があり、それを意識した上での報道であったと想像する。

京郷新聞は国民、特に金氏の農政改革理念を支持し、同氏の実績を評価する農民・市民団体が抱くであろう“素朴な疑問”を先取りして、それに答えようとしたのではないだろうか。

注(1) 経実連は1989年に設立された「経済正義を实践する市民連合」のことで、英語名はCCEJ (The Citizens' Coalition for Economic Justice)。合法的・非暴力・民主的運動(健全な市民意識の醸成)によって、政治腐敗の根絶、経済正義の実現(貧富の格差の解消等)を図り、自然と人間が共生する持続可能な社会建設を目指す全国規模の市民運動団体。傘下に経実連正農生活協同組合、環境農業実践家族連帯、経済正義研究所、南北統一の推進を目指す経実連統一協会など多数の機関・組織を抱えている (<http://www.ccej.or.kr/>)。

(2) Korea Rural Economic Institute, Agriculture in KOREA, 1999, p.281.

(3) 農林部「国民の政府2年間の成果」(<http://www.maf.go.kr/>) および金成勳「農業改革2年1ヵ月」([http://www.ccej.or.kr/MAGAZINE/00\\_5/](http://www.ccej.or.kr/MAGAZINE/00_5/))において、金氏はこのような組織改革断行の理由を次のように説明している。

①1997年末に顕在化した経済危機（国家財政破綻の危機）を回避するため、韓国政府はIMF（国際通貨基金）等から550億ドル（約70兆ウォン≒7兆円）の緊急支援融資を受けることを決めた。農業はウォンの激落に伴う飼料・肥料・農薬・石油価格の暴騰、経済危機（倒産・失業の増加）に伴う需要の冷え込み、国内農畜産物価格の暴落等により危機的状況に陥っている。この難局を乗り越えるためには非効率な組織・事業の見直しをはじめ、思い切った構造改革が必要である。

②わが国の農業分野の構造問題の一つは、農民の数が減少しているにも拘わらず、農業関連機関・団体従事者（役職員）の数が減らないことである。

③協同組合中央会を例にとれば、農民の数が全人口の60%を占めていた時代に協同組合中央会は一つしかなかった。今日、社会・経済変化に伴って農民の数は9.7%に減少したが、中央会の数は逆に農業・畜産業・高麗人参業・林業の四つに増加し、それぞれが会長はじめ副会長・常務理事・指導部・総務部・調査部・コンピュータ室などを抱えている。地域組織については現状の独自性を維持するとしても、中央会は統合して役職員及び施設の効率的利用を図るべきである。現状の中央会組織は「役職員のための組織」になっている。

④農林部が試算したところでは、農地改良組合、農地改良組合連合会、農漁村振興公社の整理統合によって、年間約300億ウォンの経費削減に繋がる。

(4) 前出の農林部「国民の政府2年間の成果」によれば、1999年12月14日に開催された第87回移動長官室をもって「5000余名の農業者と対話し、指摘された問題点や要望のうち660件を現場で即刻処理した」という。他の資料による裏付け作業が必要だが、もし、この記述に意図的な誇張がないと仮定すれば、参加農政、現場農政など、金氏が目指した「開かれた農政」改革は奏功しているように筆者には思われる。

(5) インタビューや聞き取り調査で最も重要なことは、語られた事柄に関する事実関係の確認作業である。俗に「裏を取る」と言われる、結構、時間と労力を要する作業だが、これを省略すると、場合によっては、事実と反した事柄が混在する「安直な聞き書き」に墮することにもなりかねない。

(6) 農産物流通センターは、韓国農協中央会が全額出資した「(株)農協流通」が運営する「会員制・倉庫型・直取引場」で、夜は業者向けの産直卸売市場、昼は消費者向けの産直小売店として“24時間、年中無休”で営業している。後者は「ハナロ・クラブ」と呼ばれ、現在、ソウル市内に3ヵ所、ソウル市に隣接する城南（ソナ

ム）市、高陽（コヤン）市にそれぞれ1ヵ所ある。生協と同じく、加入費として3000ウォン（約300円）を支払えば誰でも「終生会員」になれ、2000年10月現在の消費者会員数は93万人を超えている。

このようにハナロ・クラブでは、「新鮮で安全な“国産”農畜水産物を低価格で消費者に！」をモットーに生産者と消費者を直結し、相互利益の確保に努めている。取扱品目は青果物35%、コメ・雑穀・豆類など糧穀類15%、畜産物20%、水産物10%、特産加工品15%、生活用品5%で、すべて国産。「生産者と消費者が直結した直取引のため、生産者受取価格は市場出荷価格より11%高く、消費者購入価格は市価より12%安い」。そのために生産者・消費者双方から歓迎され、その結果、例えばソウル市の「ハナロ・クラブ良才（ヤンヂェ）店」は食料品以外も販売する韓国最大のデパート（新世界百貨店）や大型ディスカウント・ショップなどを抑え、全国第1位の販売額を誇っている。——政府は2004年までに農産物総合流通センターを24ヵ所に増やす計画を確定しており、消費者の親環境農産物へのアクセスがますます容易になることが予想される。ちなみに、このような「卸小売複合機能」を有する農産物総合流通センターの建設には、費用の80%が政府から補助される。（ハナロ・クラブ [<http://www.hanaroclub.co.kr>] 及び農林部「国民の政府2年間の成果」 [<http://www.maf.go.kr/>] より引用）。

(7) 金成勳「21世紀農政改革の方向と政策課題」（「第7回全国農学系大学教授シンポジウム」レジュメ、1999年）および農林部「2000年度親環境農業育成政策の概要」より、要約引用。

(8) 金成勳「体験的国政改革論」（農林部ホーム・ページ、前掲）、金成勳「農業改革2年1ヵ月」（経実連ホーム・ページ、前掲）および京郷新聞（2000年8月7日付）。

(9) GM農産物表示制度の本格的な運用は6ヵ月の指導・啓発期間を経た9月からだが、①全量GMOの場合は「遺伝子変形」、②GMOが含まれる場合は「遺伝子変形を含む」、③GMOが一部含まれる“可能性”がある場合は「遺伝子変形を含む可能性がある」と必ず表示しなければならない。表示に虚偽があった場合は、農水産物品質管理法の規定に基づき「3年以下の懲役又は3000万ウォン以下の罰金」が科せられる。表示対象品目は大豆、大豆もやし、トウモロコシの3品（2002年3月からはジャガイモも対象になる）。

表示義務が免除されるのは「全量 non-GMO の場合」に限られるが、「意図せざる混入」が有り得るため、全量の3%（EUでは1%、日本では5%）以下の混入までは「non-GM農産物と実質的に同等」と見做して表示義務が免除される。ただし、この場合、non-GM農産物を徹底区分して栽培・収穫・保存・輸送したことを証明する「区分生産流通管理証明書」をそれぞれ前段階の事業者（生産者、中間卸売商、輸入業者等）から得なければならない。この証明書がないのにGMO表示を行わなければ、「1000万ウォン以下の罰金」が科せられ

る。

GM加工食品表示制度については、「遺伝子変形農水産物であることを表示すべき農水産物を主要原材料に使用して製造・加工した食品」(3作物27食品群：2001年)に対し、「遺伝子組換え」「遺伝子組換えを含む」「遺伝子組換えを含む可能性がある」と表示しなければならない。ただし、「最終製品に遺伝子組換えDNA又は外来蛋白質が残存しない食品」、例えば大豆油、コーン油などには表示義務が免除されている。

参考までに言えば、日本では2001年4月から改正JAS法(有機認証制度の新規導入と品質表示制度の改正)に基づく「GM食品表示義務化」が本格運用されることになった。「大豆、トウモロコシ、ジャガイモ、ナタネ、綿実の5種類の農産物と、これを原材料とし、加工工程後も組み換えられたDNA又はこれによって生じたタンパク質が残る加工食品30食品群」に対して「遺伝子組換え」や「遺伝子組換え不分別」の表示が義務付けられ、違反した場合には「50万円以下の罰金」が科せられる。ただし、韓国同様、「組み換えられたDNA及びこれによって生じたタンパク質が加工工程で除去・分解され食品中に残存しないもの」には表示義務はない(食品産業センター『遺伝子組換え食品表示マニュアル』, 2001年)。

### 5. おわりに

以上、2001年7月に実現した許信行、崔洋夫、金成勳、3氏へのインタビューの概略を報告した。最後に本文で触れなかった話題を紹介し、締め括りとして。

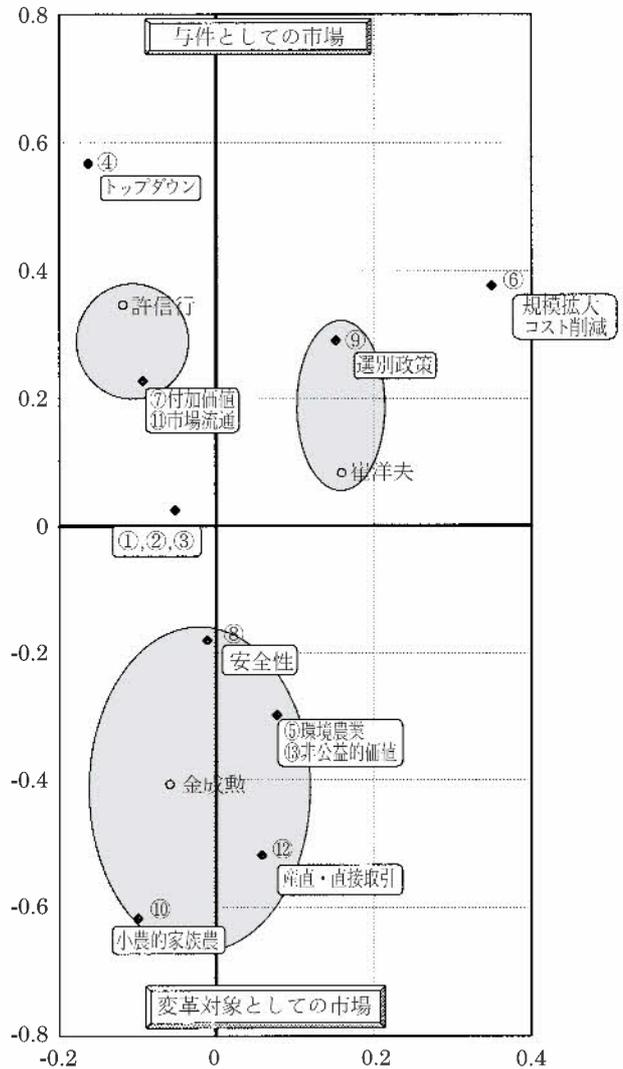
#### 【3学者の農政スタンス】

第3表は、筆者の印象に基づいて、3氏の農政スタンスを比較したものである。具体的には、13のカテゴリーについて、その傾向が最も強い者に「5」の評点を付け、残りの2者にはそれと比較した相対的な評点を付けた。①政策の理論的裏付け、②政策の革新性、③指導力・交渉力の三つのカテゴリーにおいて、3氏に差はないとの印象を受けたが、その他のカテゴリーについては三者三様であった。第2図は、第3表を視覚化するためにコレスポネンス分析を施したのだが、3氏はX軸を挟んで上下に2分され、金泳三政権の下で活躍した許信行氏と崔洋夫氏の農政は「市場経済を与件」として組み立てられているのに対して、金大中政権の下で構造改革の大舵を振った金成勳氏の農政は直接取引など「与件そのものの

第3表 三学者の農政スタンスの相対比較

	許信行	崔洋夫	金成勳
①政策の理論的裏付け	5	5	5
②政策の革新性	5	5	5
③指導力・交渉力	5	5	5
④政策手法：トップダウン	5	3	1
⑤環境農業の重視	2	4	5
⑥規模拡大・コスト削減路線	3	5	1
⑦量から質へ：付加価値追求	5	4	3
⑧量から質へ：安全性追求	3	4	5
⑨経営者能力：選別政策	4	5	2
⑩小農的家族農を重視	1	2	5
⑪一般市場流通指向	5	4	3
⑫産直など直接取引を重視	1	3	5
⑬農業の非交易的価値を重視	2	4	5

注. 筆者の主観的な相対評価である。



第2図 コレスポネンス分析図

変革」を目途に組み立てられているように思われる。

### 【3 学者の農政改革に対する官僚の反応】

本稿の取りまとめに際し、事実関係の確認作業に予想以上の時間と労力を要したが、インタビューを振り返り、興味深かったのは、3氏が異口同音に指摘した抵抗勢力としての農林部および農村振興庁の幹部行政官たちの態度であった。「生産量低下を招く」として、親環境農業を「増産政策に逆行する反国家的農業と見做し」（許氏）、「面従腹背的」（崔氏）で、例えば農家が自力で開発した有機質肥料や微生物農薬等の登録申請を「科学的根拠なし」として長く放置するなど、「公僕にあるまじき反抗的な態度」（金氏）を取る者が少なくなかったという。

行政官の立場に立てば、たかだか1年程度で首がすげ替えられる長官たちの“思い付きの農政”に振り回されていたのでは、行政の継続性が確保できない、ということであったのかもしれない。それはともかく、1993年2月から2000年8月まで7年半の長期に亘って“憂国の3学者”がそれぞれに理論的裏付けを持って韓国農政のパラダイム転換を主導し、程度の差や呼称の違いこそあれ、持続農業（許氏）・環境農業（崔氏）・親環境農業（金氏）を「4つの進路」（許氏及び崔氏）或いは「韓国農業の生き残る道」（金氏）に位置づけて政策推進したことにより、韓国農政は近年、それまでの単線的な「規模拡大・コスト削減」路線から「親環境農業」路線への転換を果たすことになった。

ちなみに、金成勳氏の後任農林部長官に任命された韓甲洙氏（在任期間：2000年8月7日～2001年9月7日）は、前任者の政策理念を引き継いで2001年度から「水田農業直接支払」を実施し、また、条件不利地域の畑農業に対する直接支払を2002年度から実施することを決めたが<sup>1)</sup>、原案を練ったのは、金氏が抜擢した中堅行政官たちであったという。参考までに紹介すれば、2001年度農業予算に占める親環境農業・水田農業直接支払の割合は約2.5%となっている（農林部「農林海洋水産委員会提出資料」。日本の農業予算規模に換算すると約750億円に相当）。——韓国（少なく

とも農林部内）では「時代錯誤病」（金氏）に陥った官僚は淘汰され、新千年紀に相応しい新しい農政パラダイムが定着しつつあるように筆者には思われる。

### 【韓国農政の評価】

筆者は近年の韓国農政の変化を上述のように捉えたが、韓国の農業・農村事情に詳しい信州大学農学部の加藤光一教授は韓国農政の特徴を次のように捉えている。

\*「（韓国には）日本で議論されていることをそのまま持っていってしまうという発想があります。……法律をつくりましても、施行令が出るのは5年も6年もあとだというのが、とくに韓国で多くみられます。韓国では数年前、『農地法』をつくりましたが、日本で農地法の改正問題が議論されているときに、家族農業という概念を捨てて、……『農業人』という言い方をし、農業法人や企業的経営も、株式会社も容認という形で最初から盛り込む法律を作るわけです。そういうものが実態として存在するかしないかは別です。実態はないにもかかわらず、農業の株式会社を容認していること等を考えると、アジアの中では先駆的なものだろうという錯覚をする場合が非常に多いのです。ツアー的な農業調査をされている日本の研究者には、とりわけ多いのです。」

\*「デフォルメしていえば、（韓国の法律や制度は）漢字をそのままハングルに換えただけのものです。たとえば直接支払いの……問題にしてもそうです。日本で中山間問題が問題になっているので韓国でもそういうものを作るという発想です。しかし、財政的な基盤もない……。私の韓国の友人がその政策づくりをやっていたんです」<sup>2)</sup>。

加藤氏の指摘は、特別研究員として韓国農村経済研究院に滞在していた1997年頃の見聞や、それ以前の韓国研究の経験に基づいていると思われるが、同氏に限らず、韓国農政を「日本の法律や制度（あるいは自著における政策提言）の模倣」と指摘する人が多い。

大統領制をとる韓国では政権交代により農政自

体も大きく変わるため、金泳三、金大中政権と続いた農政改革路線がいつまで続くか、予断を許さないが、目下のところ、筆者の目には「韓国農政のパラダイム転換は“翻訳”や“模倣”の域を超えたもの」であり、このまま順調に推移すれば多分、5年を待たずして韓国は「親環境農業（Environmentally Friendly Agriculture）の最先進国になる」だろうと映じている。

いずれの観察が的を射たものであるかは、時間が経てば、何れ明らかになる。韓国農政の今後の展開に期待したい。

注(1) 農林部は「条件不利畑農業直接支払」導入のための予算を要求したが、日本の財務省にあたる企画予算処が難色を示したため、2002年度は実現せず、制度導入のための調査予算のみが認められた。

(2) 加藤光一「韓国・台湾の比較農業構造——統計的分析と実態調査から——」（2000年6月に報告。農業情報

研究所『農業情報』第489号に所収。報告と討論の詳細内容は <http://karamatsu.shinshu-u.ac.jp/lab/kato/koichi/talk/joho01.html> からダウンロードできる。同様の指摘は、加藤光一『韓国経済発展と小農の位相』（日本経済評論社、1998年）においてもなされている。

（原稿受理日 2002年3月6日）

#### 〔謝 辞〕

3氏へのインタビューは、金種淑教授のご尽力により実現できた。初対面にもかかわらず、3氏が厚く対応し、詳細に多くを語って下さったのは、金種淑教授に対する3氏の信頼と評価の高さの反映だと感じる。また、農業ジャーナリスト・青山浩子氏の卓抜な通訳力のお陰で稔りある対談ができた。ここに記して、お二人に感謝の意を表したい。

# **Korean Agricultural Policies Shift towards an Environmentally Friendly Agriculture :**

## **An Interview with Minister of Agriculture and Chief of Staff of Agriculture in the Executive Mansion.**

Kyoichiro ADACHI

### **Summary**

Owing to the shift from a military administration to a civilian administration of February in 1993, Korean agricultural policies began to change direction from a "Scale and Cost Oriented Policy" to an "Environmentally Friendly Policy".

The individuals who led this paradigm shift in Korean agricultural policy were Huh Shin-Haeng, Choe Yang-Boo, and Kim Sung-Hoon, all famous Korean agricultural economists. During President Kim Yeong-Sam's Administration, Huh Shin-Haeng took office (Feb. 26, 1993–Dec. 21, 1993) as the first "scholar" Minister of Agriculture, Choe Yang-Boo took office (Dec. 23, 1993–Feb. 24, 1998) as the first "scholar" Chief of Staff of Agriculture in the Executive Mansion, the so-called Blue House, and at President Kim Dae-Jung's Administration, Kim Sung-Hoon took office (Mar. 3, 1998–Aug. 7, 2000) as the second "scholar" Minister of Agriculture in the history of the Ministry of Agriculture in Korea.

They believed that a Sustainable Agriculture (Huh), an Environmental Agriculture (Choe) and an Environmentally Friendly Agriculture (Kim) could ensure the survival Korean agriculture and they actively promoted these forms of agriculture.

Under their strong leadership from Feb. 1993 to Aug. 2000, Korean Agricultural Policy Reform succeeded, with Korean Agricultural Policies now oriented towards the Environmentally Friendly Agriculture with, for example, the Sustainable Agriculture Promotion Act, the Direct Payment System for the Environmentally Friendly Agriculture, the Direct Payment System for the Paddy Farming, the stern Certification System for the Environmentally Friendly Agricultural Products.

Due to the nature of the Presidential system, Korean Agricultural Policies often change dramatically. It is therefore difficult to look into the future of Korean Agricultural Policies, but this trend needs to be watched more carefully.